

被災地域企業新事業ハンズオン支援

【個社支援対象中小企業等の公募】

【公募期間】第2次募集

平成30年6月21日（木）～7月12日（木） 正午（事務局必着）

【事務局：応募書類の提出先、応募方法に関するお問い合わせ】

本事業の運営は、株式会社日本総合研究所に委託しております。

応募に関するお問い合わせ、応募書類の提出は、下記までお願いいたします。

株式会社日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門

担当：増田、古賀

〒141-0022 東京都品川区東五反田 2-18-1 大崎フォレストビルディング 11 階

TEL：03-6833-6352

Mail：200010-hands_on_k@ml.jri.co.jp

【事業主体】

復興庁 企業連携推進室

担当：新保、今岡、菅原、伊福、横山、酒井

TEL：03-6328-0267

平成30年6月

復興庁

「被災地域企業新事業ハンズオン支援」個社支援案件公募要項

1. 事業の背景・目的

東日本大震災の影響により、被災地域では、復興のカギを握る産業の復興については、民間事業者におけるマンパワーの不足、震災による販路の途絶をはじめとした多くの課題を抱え、回復の状況は地域や業種により大きく異なっています。

そこで、本事業は、被災地域における新産業の創出につながる新たな事業を支援します。

＊ハンズオン（hands-on）；現場に出て実地で行う支援活動等

2. 募集対象事業者及び対象事業

本事業の募集対象は、岩手県、宮城県、福島県で中小企業・小規模事業者等が実施する事業であって、新商品開発、販路拡大、既存商品の付加価値化・生産効率化等の新たな取組み（新事業）であって、以下に該当する事業を対象とします。

（1）対象事業者

① 中小企業・小規模事業者等

株式会社等の法人またはそのグループ

本件事業支援完了後、6か月以内に法人設立を予定している団体またはそのグループを含みます（個人を除く）。

法人等の所在地は国内である限り場所は問いません。

② 実施体制

事業を継続的かつ発展的に展開するための具体的なビジョンを有しており、支援対象事業を企画立案、実施する担当者を設置するなど、支援対象事業を的確に遂行する組織・人員・経済基盤等を有し、支援終了後も自律的に事業化プロセスを進める意欲及び能力があることとします。

（2）対象事業

① 事業分野

原則として製造業または小売・サービス業を対象とします。農林水産業は、製造業や小売・サービス業に進出しようとする事業について対象とします。

② 事業段階

準備段階にあるビジネスプランを有しており、本件事業支援によって事業化が見込まれるものを対象とします。起業、二次創業の別は問いません。

③ 事業の実施場所

原則として、岩手県、宮城県または福島県において実施される事業を対象とします。なお、東日本大震災によって特に甚大な被害を蒙った区域で実施される事業を優先します。

④ 新規性・独創性・波及効果

地域における新規性や独創性を有し、被災地特有の課題を解決する事業であって、被災地の雇用を創出するなどの経済波及効果が見込まれる事業を優先します。

（3）留意事項

① 民間事業者等が、地方公共団体等に対して設備の納入、建物・構築物等の施工、役務の提供等を請け負う事業は、原則対象外とします。

② 単なる工場の新設、新店舗の出店等の設備投資等の事業は、原則対象外としますが、地域への経済効果が大きく中核的なものについては対象とします。

③ 複数の民間事業者等（被災3県以外に所在する企業、大企業を含む）の連携により実施

される事業を優先します。

3. 採択後の支援内容

支援案件ごとに組成する復興庁職員及びシンクタンクによる支援チーム、及び支援チームを通じて紹介する専門家・専門機関等が、事業者とともに対象事業の実現に向けた事業計画の具体化、事業継続性の検証・課題抽出及び課題解決に必要な取組みの検討を行い、事業化を支援します。具体的な支援内容は以下のとおりです。

- ① 新技術・新商品・新サービスの開発、生産性の向上、付加価値の創出、販路の開拓を進めるために必要な事業計画書の作成を支援します。
- ② ①の事業計画書の作成に係る競合商品・サービス・市場環境調査、商品の技術評価、人材育成ノウハウの提供、事業実施体制の構築、生産ラインの改善提案、販売計画・資金計画・収支計画の策定を行います。
- ③ 事業化に必要な試作品の製作費用、標準契約書・約款等の作成、秘密保持・情報漏えい対策、展示会の出展費用などを一部負担します。
- ④ 商品・サービスの販売先・代理店、技術提携先等を紹介します。
- ⑤ 法律・会計・税務・技術・知財・商取引・金融等の専門家を紹介するほか、事業化に必要なアドバイスを提供します。
- ⑥ 資金調達に必要な助成制度や民間ファンド・金融機関等を紹介します。
- ⑦ 事業内容を復興庁HPへ掲載するほか、事例集・フェイスブック等で広く情報発信します。
- ⑧ 支援期間は、案件採択時点（8月頃）から本年度末までの通年です。

4. 募集期間 第2次募集

平成30年6月21日（木）～平成30年7月12日（木）正午（事務局必着）

5. 応募方法

別添様式「事業概要（個社支援）」（エクセル形式）を作成の上、メール、郵送のいずれかで提出してください。郵送の場合は、2部同封の上、封筒表面に「被災地域企業新事業ハンズオン支援応募書類」と朱書きして下さい。

【応募書類の提出先】

株式会社日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門

担 当：増田、古賀

〒141-0022

東京都品川区東五反田2-18-1 大崎フォレストビルディング11階

TEL：03-6833-6352

メールアドレス：200010-hands_on_k@ml.jri.co.jp

6. 提出後の手続等

本件募集に寄せられた資料等を基に、有識者の意見を聴取のうえ、対象となる案件を決定します。応募者に対しては、必要に応じて電話または訪問によるヒアリング等をお願いする場合があります。案件の決定は、提出された案件の具体性等を総合的に勘案のうえ実施し、その結果を公表します。

7. その他留意事項

- (1) 提出していただいた応募書類等は、返却しませんので、ご注意ください。
- (2) 今回公募しようとする案件について、現時点において国の助成対象となっている案件は、対象外になります。
- (3) 本件募集において対象とされた事業の事業化検討の内容は、今後の被災地における復興事業の実施の普及のための検討等を目的として活用させていただくことがあります。
- (4) 応募いただいた案件について、本件事業の概要、支援の内容および成果については事業者による事業の遂行を妨げない範囲において公表されること、他被災地における復興事業の実施普及のために検討事例として活用されることを前提に応募して下さい。なお、本件事業の公表の取扱いについては、応募者等と十分に調整を図らせていただきます。
- (5) 事業主体等が実際に事業を実施する場合には、本件事業支援とは別に、所要の手続や関係機関との調整等を自ら行っていただく必要があります。
- (6) ご不明な点がある場合は、上記問い合わせ先にお問い合わせください。

以 上